

退職金の支払額・退職金試算額の誤りについて（第一報）

この度、弊機構で運営しております中小企業退職金共済制度において、システム上の不具合等に起因して、お客様にお支払いした退職金の額並びに事業所にお知らせした掛金納付月数及び退職金試算額に誤りがあったことが判明しました。

対象となるお客様、事業所及び関係者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 影響

(1) 誤った金額で退職金等をお支払いしたお客様（退職した従業員の方）

15事業所 18人

（掛金納付月数の誤りが判明したもので、過払い、過少払いの額については現在調査中です。）

(2) 誤った「掛金納付状況票及び退職金試算票」※を送付した事業所

12事業所

（当該事業所に在職中の18人のお客様（従業員の方）について、事業所にお知らせした掛金納付月数及び退職金額が誤っていたものです。今後のお客様の退職時には、正しい退職金額が支払われます。）

2 原因

システム改修の際に誤りがあったものです。別紙の限定的なケースに適用されるプログラム部分であったため、改修時のテストによって発見されなかったものと考えられます。当該不具合の発覚を契機に、別紙の条件を満たすお客様を対象に調査した結果、上記1の誤りが判明しました。

3 これまでの対応

誤った「掛金納付状況票及び退職金試算票」を送付した事業所に対し、弊機構から事情をご説明してお詫びの連絡をいたしております。

また、誤りのあったプログラムは、既に改修が完了しています。これから支払われる退職金については、影響はありません。

4 今後の対応

支給済みの退職金等の過払い、過少払いの額については現在調査中です。結果が分かり次第、対象のお客様にご連絡するとともに、速やかに公表いたします。

5 再発防止対策

弊機構では、今回の事象を踏まえ、以下の再発防止対策を徹底してまいります。

(1) システム改修時のチェック体制強化

システム改修する際は、必ず複数人において詳細設計書の確認を行う。

(2) テストの内容改善

テストパターンの網羅性を確保するため、条件漏れがないかを複数人で多角的に確認する。

※ 「掛金納付状況票及び退職金試算票」は、中小企業退職金共済制度に加入されている事業所に対して毎年5月にお送りし、当該事業所の従業員の方について事業所がこれまでに納付した掛金の月額及び月数と、その時点での退職金の試算額をお知らせするものです。

以上

(別紙)

今回判明したシステム上の不具合によって掛金納付月数及び退職金試算額に誤りが生じるのは、下記の条件をすべて満たした場合となります。

- ① 掛金納付月数通算制度を利用しており、新しい事業所で掛金納付があること
- ② 通算前の事業所で当初の未納期間終了後に最終掛金納付があり、掛金納付月数通算制度により未納期間中へ遡って退職していること。

(当初の未納期間終了後から最終掛金納付までに納付された掛金は通算前の事業所へ返還しています。)